

株 主 各 位

横浜市中区尾上町6丁目81番地

株式会社 日 新

代表取締役社長 筒井 雅洋

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださるか、または平成30年6月20日（水曜日）午後5時45分までにインターネットウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル9階 横浜シンポジア
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第109期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件
 - 第 2 号 議 案 役員賞与支給の件
4. 議決権の行使について

議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、アジア新興国の景気が持ち直し、中国、米国および欧州でも個人消費が緩やかな成長を続けました。日本では、輸出入が増加したことなどから企業収益は底堅く推移し、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな景気回復が持続しました。

このような状況下、当社グループでは昨年4月にスタートした第6次中期経営計画において、「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー」への更なる進化を目指し、成長分野への戦略的投資加速、地域ごとの事業基盤の最適化と収益性の向上、グループ経営基盤の強化に取り組みました。

これらの結果、当期における売上高は、前期比7.8%増の216,924百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前期比13.9%増の6,389百万円、経常利益は前期比9.6%増の6,869百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比16.9%増の5,210百万円となりました。

事業別の概況は以下の通りであります。

i. 物流事業

日本では、海上輸送において電子部品の取扱いを増加させたほか、自動車関連貨物や化学品関連の輸出入も堅調に推移しました。また、食品の輸出入、設備機械輸出も収益に寄与しました。

航空貨物は、自動車関連貨物や電子部品の輸出、食品やアパレルの輸入が増え、物流事業を牽引しました。

国内倉庫では、雑貨、食品等の輸入品、危険品の保管取扱いが増加し、収益に貢献しました。

港湾運送事業では、特に中国向けコンテナ取扱量が増加に転じ、在来船積み貨物も増加しました。また、ターミナル集約による生産性の向上や、寄港船舶誘致に注力した結果、

収益が改善されました。

海外では、アジアにおいて自動車、二輪車関連貨物がアセアン域内を中心として活発な荷動きを見せました。また、食品、電子部品、設備資材の取扱いも堅調に推移しました。

中国では、航空、海上運賃の上昇がコスト押し上げ要因となるなか、食品、電子部品などの航空輸入貨物取扱いが堅調に推移したほか、日本向け家具の海上輸出など新規案件の受注で取扱物量の増加を図りました。

北米では、DC業務が堅調に推移したことに加え、自動車部品の梱包業務が売上の増加に貢献しました。

欧州では、自動車関連貨物の取扱いが安定して推移したほか、倉庫事業も堅調に推移しました。

この結果、売上高は前期比7.9%増の154,177百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比15.4%増の4,749百万円となりました。

ii. 旅行事業

主力の業務渡航ではマーケティングの強化や、航空会社との協働セールスにより取扱いを増加させました。また、ホールセールやインバウンドの取扱いも拡大しました。

この結果、売上高は前期比7.4%増の61,668百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比21.3%増の799百万円となりました。

iii. 不動産事業

京浜地区などで展開する不動産事業は、前年と比較して大型案件がやや減少したものの、商業用地が引き続き安定した収益を確保しました。

この結果、売上高は前期比1.5%減の1,598百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比1.5%増の845百万円となりました。

事業別の売上高および営業利益

(単位：百万円)

区 分	売 上 高				営 業 利 益			
	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率
物 流 事 業	154,177	142,867	71.1%	7.9%	4,749	4,116	74.3%	15.4%
旅 行 事 業	61,668	57,422	28.4%	7.4%	799	659	12.5%	21.3%
不 動 産 事 業	1,598	1,623	0.7%	△1.5%	845	832	13.2%	1.5%
報告セグメント計	217,445	201,912	100.2%	－	6,395	5,609	100.1%	－
調 整 額 計	△520	△703	△0.2%	－	△5	△1	△0.1%	－
合 計	216,924	201,209	100.0%	7.8%	6,389	5,607	100.0%	13.9%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は、施設増強工事、システム更改など2,933百万円であり、設備投資資金は、自己資金および借入金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

昨年4月にスタートした第6次中期経営計画（2017年4月～2022年3月）では、計画期間を従来の3年から5年に伸ばして、当社グループのテーマである「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー（GLSP）」として世界最高品質の物流企業への更なる進化を目指しています。

海外事業では、経済成長が見込まれるアジア・中国・米州での自社倉庫の建設を含めた施設の増強によりコスト競争力を高めるとともに、ガバナンス強化のために組織体制の見直しやITのグローバル標準化を目指すことにより、現地法人の収益力向上に努めます。

国内事業においては、輸出入貨物の堅調な推移が見込まれるなか集荷活動を強化し、環境に配慮した物流施設への転換・新設、業務フローの見直しによる業務削減、効率的営業組織への再編を図ることで、労働力不足への対応とコスト競争力引き上げに努め、収益力の向上を図ります。

これらを実現するためにグローバルベースでの人材育成とITセキュリティ強化を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (平成27年3月期)	第107期 (平成28年3月期)	第108期 (平成29年3月期)	第109期(当期) (平成30年3月期)
売 上 高	204,461 百万円	201,705 百万円	201,209 百万円	216,924 百万円
経 常 利 益	5,135 百万円	5,887 百万円	6,266 百万円	6,869 百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,447 百万円	3,196 百万円	4,457 百万円	5,210 百万円
1株当たり当期純利益	123円41銭	160円47銭	223円29銭	263円61銭
総 資 産	114,224 百万円	108,439 百万円	112,413 百万円	120,030 百万円
純 資 産	52,282 百万円	50,747 百万円	55,128 百万円	61,041 百万円

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第106期(平成27年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 北 海 道 日 新	95百万円	100%	貨物自動車運送業、倉庫業
日 新 エ ア カ ー ゴ 株 式 会 社	60百万円	100%	航空貨物取扱業、通関業
日 新 産 業 株 式 会 社	50百万円	100%	構内作業
株 式 会 社 九 州 日 新	50百万円	100%	倉庫業、貨物自動車運送業
鶴 見 倉 庫 株 式 会 社	40百万円	100%	倉庫業、港湾荷役事業
日 新 航 空 サ ー ビ ス 株 式 会 社	450百万円	96%	旅行業
日 中 平 和 観 光 株 式 会 社	90百万円	99.99%	旅行業
板 橋 運 送 株 式 会 社	80百万円	67.24%	貨物自動車運送業、不動産業
京 浜 不 動 産 株 式 会 社	100百万円	94.10%	不動産業
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A.,INC. (米国日新)	350万米ドル	100%	利用運送業、倉庫業、通関業
NISSIN TRANSPORT GmbH (ドイツ日新)	235万ユーロ	100%	利用運送業、倉庫業、通関業
日 新 運 輸 倉 庫 (香 港) 有 限 公 司 (香港日新)	730万香港ドル	100%	利用運送業、倉庫業
上 海 高 信 国 際 物 流 有 限 公 司 (上海高信)	5,450万人民元	25%	利用運送業、倉庫業
SIAM NISTRANS CO., LTD. (タイ日新)	2,500万タイバーツ	49%	利用運送業、通関業

当社の連結子会社は上記記載の重要な子会社を含む55社であり、持分法適用会社は5社であります。当期の連結売上高は216,924百万円（前期比7.8%増）となり、連結営業利益は6,389百万円（前期比13.9%増）、連結経常利益は6,869百万円（前期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,210百万円（前期比16.9%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

- ① 物流事業 国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業 他
- ② 旅行事業 旅行業 他
- ③ 不動産事業 不動産の賃貸 他

(7) 本店および支店

① 当社の本店および支店

- 本 店 横浜市中区尾上町6丁目81番地
- 支 店 東京事務所（東京都千代田区）、大阪支店（大阪市中央区）、神戸支店（神戸市中央区）、千葉支店（千葉市中央区）

② 主要な子会社の本店

- NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A.,INC. (米国)、
- 日新産業株式会社（横浜市中区）、日新航空サービス株式会社（東京都中野区）、
- 鶴見倉庫株式会社（横浜市鶴見区）

(8) 従業員の状況

事業別の区分	従業員数	前期比
物 流 事 業	5,595 名	△64 名
旅 行 事 業	460	+34
不 動 産 事 業	11	+1
合 計	6,066	△29

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,995 百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,920
株式会社三井住友銀行	3,390
株式会社横浜銀行	3,175
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,700

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式総数 20,272,769株 (うち自己株式 467,243株)
 (3) 株主数 3,435名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	986 千株	4.98 %
株式会社横浜銀行	978	4.93
日新商事株式会社	890	4.49
日本生命保険相互会社	735	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	676	3.41
株式会社三井住友銀行	649	3.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	587	2.96
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	528	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	484	2.44
日新社員持株会	466	2.35

(注) 当社は、自己株式467,243株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	筒井 博	代表取締役、最高経営責任者（CEO）
取締役社長	筒井 雅洋	代表取締役、業務執行責任者（COO）
専務取締役	渡邊 淳一郎	社長補佐、営業本部長
専務取締役	赤尾 吉生	社長補佐、管理本部長
常務取締役	櫻井 秀人	自動車事業担当
常務取締役	柘田 建二郎	海運・港運部門、現業部門担当
常務取締役	筒井 昌隆	国際海上部門、通関部、引越部担当
常務取締役	石山 知直	経理部、業務管理室担当
常務取締役	鳥尾 省治	関西支社長
執行役員	中込 利嘉	総合システム部、関係会社管理室担当、兼経営企画部長
取締役（監査等委員）	藤根 剛	日新航空サービス株式会社監査役、日中平和観光株式会社監査役
取締役（監査等委員）	小林 貞雄	
取締役（監査等委員）	増田 文彦	神奈川臨海通運株式会社取締役相談役

- (注) 1. 監査等委員である藤根剛氏、小林貞雄氏および増田文彦氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部監査部門等との連携強化を目的に、藤根剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である藤根剛氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日新航空サービス株式会社、日中平和観光株式会社は当社の子会社であります。
5. 監査等委員である小林貞雄氏は帝京大学の経済学部教授を兼務していましたが、平成30年3月31日をもって退任しております。なお、帝京大学と当社との間には特別の関係はありません。
6. 神奈川臨海通運株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
7. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において、新たに鳥尾省治氏が取締役に、増田文彦氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

8. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役奥秋雅久氏、取締役（監査等委員）武田攻氏は任期満了により退任いたしました。
9. 平成30年4月1日付にて、取締役の担当を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 常 務 執 行 役 員	櫻 井 秀 人	営 業 本 部 長 補 佐、自 動 車 事 業 担 当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である藤根剛氏、小林貞雄氏および増田文彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取締役（監査等委員を除く）	11名	309百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	29百万円 (29百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の総額には、第109期定時株主総会において決議予定の役員賞与55百万円を含めております。
2. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において決議された役員報酬として、取締役（監査等委員を除く。）10名に対し45百万円を支払っております。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	藤 根 剛	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 林 貞 雄	当期開催の取締役会17回の全てに出席、また、当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	増 田 文 彦	平成29年6月23日就任以降開催された取締役会13回および監査等委員会4回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

55百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

61百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH他2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) ① 「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者も含まれております。
- ② 「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含まれております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章およびコンプライアンス関連諸規則を遵守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

企業行動憲章では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には、断固たる行動をとる旨定め、一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」により役職員に周知する。また、これらの勢力および団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し毅然と対応する。

監査部は内部監査基本計画に基づき、コンプライアンスや職務執行状況の監査を実施し、内部監査の結果を社長および取締役会並びに監査等委員会に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するために内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備および運用の有効性を評価し状況を把握する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程および取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存および管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境および品質に係るリスクなどの経営に重大な影響を及ぼすリスクを全社的観点より洗い出し適切な対応を図るため、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および運用を行う。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、および会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

業務を組織的かつ効率的に運営することを目的とし、役職員の職務分掌および責任権限規程を定める。また、組織および組織単位の業務分掌を定める規程により、経営組織および組織単位を明確にするとともに、各組織の所管や担当業務の分掌を定める。

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、決裁権限規程に基づき、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程に定められた付議基準に基づき、重要な業務執行を決定する。取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各部門が管轄する具体的な施策および効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を行い、その状況は各部門より、定期的にと取締役会へ報告させることとしている。

内部統制の強化と業務品質向上のため、業務を指導する専任部署を設置し、グループ会社も含め、改善に取り組む支援体制を構築する。

⑤ **当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社に業務執行、財務状況その他重要な情報について関係会社管理規程および日新グループ会計方針に基づき、当社への事前協議や報告を義務づけている。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスクについて年度毎にリスク報告書の提出を求め、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理体制を構築しリスクの管理を行うとともに、関係会社管理規程に基づく協議・報告や「コンプライアンス・マニュアル」により情報の共有化を図る。また、緊急事態発生時の子会社との連携・対処について危機管理規程により定める。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務執行のため関係会社管理規程にて責任権限を定めるとともに、年度予算等承認された事業計画の執行状況を定期的にと取締役会に報告する。

二) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に企業行動憲章の周知や「コンプライアンス・マニュアル」の整備を求め啓蒙を図る。また、子会社内部監査を実施し、結果を子会社に通知するとともに概要を定期的にと取締役会に報告する。

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**
内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査等委員会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ **⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱いについては監査等委員会と事前に協議のうえ決定する。
- ⑧ **⑥の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査部所属の使用人の職務は、組織および組織単位の業務分掌を定める規程に定め、監査等委員会の指示に従う体制を確保する。
- ⑨ **監査等委員会への報告に関する体制**
イ) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役および使用人は、監査等委員会より事業に係る報告を求められた場合はすみやかに報告を行うものとする。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。
監査部は内部監査についての情報を定期的に監査等委員会に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。
ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
監査部は子会社内部監査についての結果を監査等委員会に報告する。また子会社より関係会社ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。
- ⑩ **⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
子会社を含め使用人がヘルプデスクへの通報または相談を理由に不利益な取扱いを受けない旨を内部通報取扱規則等に規定している。
- ⑪ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担するものとする。
- ⑫ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
当社は、監査等委員会が会計監査人より定期的に監査の状況報告を受けるとともに、監査部と緊密な連携を保ち内部監査についての情報を活用した監査が実効的に行われる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を十分に議論の上決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。
また、コンプライアンス委員会を適宜開催し、当社および当社グループの法令遵守推進と、違反の未然防止に努めております。
- ② 内部監査につきましては、他の部門から独立した当社の監査部が、監査計画に基づき、当社および当社グループの内部監査を実施しております。
監査結果は、取締役会および監査等委員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されております。
- ③ 財務報告に係る内部統制の有効性を評価するため、内部統制評価委員会を設け、実施計画を策定し、計画に基づき当社および当社グループの内部統制評価を行っております。
- ④ リスクマネジメントの目的、体制を定めたリスクマネジメント規則および危機発生時の対応を定めた危機管理規程を整備し、当社および当社グループに周知するとともに、年度毎にリスクを洗い出し対応を図るため、重要リスク管理表を作成しリスク管理委員会に報告しております。
- ⑤ 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書の閲覧等を通じ、取締役および使用人から事業に係る報告を受け、意思決定や業務執行の監査・監督を行っております。
監査等委員会は、その職務を補助する使用人を内部監査部門に擁するほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換等を行っており、監査の実効性の確保に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の実現に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤の確立に向け、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設やIT関連の整備・拡充および財務体質の強化のために活用してまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

第109期期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金25円 総額 495,138,150円

当社は、中間配当金として1株当たり5円をお支払いしております。なお、当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当金5円は25円に相当いたしますので、期末配当金25円を加えた当期の年間配当金は1株当たり50円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月6日

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	19,346	支払手形及び買掛金	13,298
受取手形及び売掛金	30,258	短期借入金	8,553
原材料及び貯蔵品	162	リース債務	295
繰延税金資産	883	未払法人税等	1,507
その他	5,759	賞与引当金	2,222
貸倒引当金	△143	役員賞与引当金	70
流動資産合計	56,267	その他	6,962
固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	32,910
有 形 固 定 資 産		固 定 負 債	
建物及び構築物	15,790	社長期借入金	2,000
機械装置及び運搬具	2,612	リース債務	14,632
土地	17,762	長期未払金	953
その他	813	繰延税金負債	250
有形固定資産合計	36,979	繰延税金負債	2,345
無 形 固 定 資 産		退職給付に係る負債	4,010
借地権	962	その他	1,886
その他	2,089	固定負債合計	26,078
無形固定資産合計	3,052	負 債 合 計	58,988
投 資 そ の 他 の 資 産		純 資 産 の 部	
投資有価証券	17,469	株 主 資 本	
長期貸付金	621	資本	6,097
退職給付に係る資産	1,634	資本剰余金	4,682
繰延税金資産	494	利益剰余金	43,267
その他	3,689	自己株式	△715
貸倒引当金	△177	株 主 資 本 合 計	53,332
投資その他の資産合計	23,731	その他の包括利益累計額	
固 定 資 産 合 計	63,762	その他有価証券評価差額金	5,776
資 産 合 計	120,030	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	122
		退職給付に係る調整累計額	△604
		その他の包括利益累計額合計	5,292
		非 支 配 株 主 持 分	2,416
		純 資 産 合 計	61,041
		負 債 純 資 産 合 計	120,030

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		216,924
売上原価		181,509
売上総利益		35,415
販売費及び一般管理費		29,026
営業利益		6,389
営業外収益		
受取利息	76	
受取配当金	340	
持分法による投資利益	339	
為替差益	69	
その他	182	1,009
営業外費用		
支払利息	350	
その他	179	529
経常利益		6,869
特別利益		
移転補償金	1,855	
固定資産売却益	80	1,936
特別損失		
固定資産除却損	554	
特別退職金	337	
減損損失	1	
固定資産売却損	1	894
税金等調整前当期純利益		7,911
法人税、住民税及び事業税	2,528	
法人税等調整額	△58	2,469
当期純利益		5,441
非支配株主に帰属する当期純利益		231
親会社株主に帰属する当期純利益		5,210

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,682	38,997	△707	49,069
当期変動額					
剰余金の配当			△940		△940
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,210		5,210
連結範囲の変動					－
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	4,269	△7	4,262
当期末残高	6,097	4,682	43,267	△715	53,332

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,892	0	△288	△802	3,801	2,257	55,128
当期変動額							
剰余金の配当							△940
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,210
連結範囲の変動							－
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	884	△1	410	197	1,490	159	1,650
当期変動額合計	884	△1	410	197	1,490	159	5,913
当期末残高	5,776	△1	122	△604	5,292	2,416	61,041

損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		96,400
売上原価		82,772
売上総利益		13,627
販売費及び一般管理費		11,086
営業利益		2,540
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	1,040	
受取賃料	39	
為替差益	73	
その他	132	1,320
営業外費用		
支払利息	290	
社債利息	15	
その他	29	336
経常利益		3,525
特別利益		
移転補償金	512	
固定資産売却益	17	530
特別損失		
固定資産除却損	222	222
税引前当期純利益		3,833
法人税、住民税及び事業税	1,123	
法人税等調整額	△42	1,080
当期純利益		2,752

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	買換資産積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	6,097	4,366	151	4,517	1,524	84	938	303	15,500
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
特別償却準備金の取崩						△28			
買換資産積立金の取崩							△90		
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△28	△90	-	-
当期末残高	6,097	4,366	151	4,517	1,524	56	847	303	15,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	2,756	21,107	△666	31,055	4,708	4,708	35,764
当期変動額							
剰余金の配当	△940	△940		△940			△940
当期純利益	2,752	2,752		2,752			2,752
特別償却準備金の取崩	28	-		-			-
買換資産積立金の取崩	90	-		-			-
自己株式の取得			△7	△7			△7
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					847	847	847
当期変動額合計	1,930	1,811	△7	1,803	847	847	2,651
当期末残高	4,686	22,918	△674	32,859	5,556	5,556	38,416

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日新の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日新の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社 日 新 監査等委員会
監査等委員 藤 根 剛 ㊞
監査等委員 小 林 貞 雄 ㊞
監査等委員 増 田 文 彦 ㊞

(注) 監査等委員 藤根 剛、小林貞雄及び増田文彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案について同じ。）全員（10名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、指名の手續、各候補者の資質および取締役会の構成等の観点から検討を行った結果、本議案で提案されている取締役候補者は適任であると判断しているとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 す る 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	 つ つ い ひろし 筒 井 博 (昭和10年5月8日生)	116,511株	昭和37年12月 当社入社 昭和54年 6月 当社取締役 昭和56年 6月 当社常務取締役 昭和60年 6月 当社代表取締役専務 平成 3年 6月 当社代表取締役副社長 平成 5年 6月 当社代表取締役社長 平成20年 6月 当社代表取締役会長最高経営責任者（現在）
【取締役候補者とした理由】 当社グループの経営全般に携わり、代表取締役会長最高経営責任者として強いリーダーシップをもって当社グループを牽引するとともに、経営全般の監督を担っております。長年にわたる経営者としての豊富な経験と高度な見識を経営に活かし、当社グループの持続的な企業価値向上のために、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	 <p>つ っ い ま さ ひ ろ 筒 井 雅 洋 (昭和28年2月25日生)</p>	48,120株	昭和50年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長業務執行責任者(現在)
<p>【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長業務執行責任者として当社グループのグローバル化を推進しております。これまでの業務執行責任者としての経験と実績を、当社グループの持続的企業価値向上に活かすため、取締役候補者といたしました。</p>			
3	 <p>わ た な べ じ ゅ ん い ち ろ う 渡 邊 淳 一 郎 (昭和31年5月30日生)</p>	4,900株	昭和56年4月 (株)三和銀行入行 平成21年11月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成24年10月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社営業本部長(現在) 平成28年4月 当社取締役専務執行役員(現在)
<p>【取締役候補者とした理由】 営業部門や企画、管理部門の責任者として経営に携わり、営業本部長、社長補佐として当社グループの収益力向上に取り組んでおります。金融業界に関する知見と、これまでの当社における営業本部長としての実績をさらに高めるべく、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	 あか お よ し お 赤尾吉生 (昭和25年6月3日生)	4,020株	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社管理本部長(現在) 平成28年4月 当社取締役専務執行役員(現在)
			【取締役候補者とした理由】 当社管理部門や営業部門の責任者として長年経営に携わり、豊富な経験と見識を有しており、経営基盤の強化に努めております。管理本部長、社長補佐としての実績と営業部門に関する見識を活かし、さらなる事業基盤の強化を図るべく、取締役候補者いたしました。
5	 さくらい ひでと 櫻井秀人 (昭和28年4月6日生)	3,800株	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成30年4月 当社営業本部長補佐、自動車事業担当(現在)
			【取締役候補者とした理由】 航空貨物、海上貨物など当社国際物流分野における長年の経験と見識を有しており、自動車関連物流の拡大に取り組んでおります。これまでの国際物流分野における豊富な経験を活かし、さらなる事業拡大を図るべく、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	 <p>ま す だ けんじろう 榎 田 建 二 郎 (昭和25年11月8日生)</p>	2,400株	昭和49年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社神戸支店長 平成24年 6 月 当社執行役員 平成25年 6 月 当社取締役執行役員 平成26年 4 月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成29年 4 月 当社海運・港運部門、現業部門担当（現在）
<p>【取締役候補者とした理由】 海運、港運、倉庫部門を中心に豊富な経験と見識を有し、港湾、現業部門の収益力の向上、業務効率の改善に取り組んでおります。これまでの幅広い経験を実践的な視点から活かし、さらなる事業基盤の強化を図るべく、取締役候補者いたしました。</p>			
7	 <p>つ っ い ま さ た か 筒 井 昌 隆 (昭和42年10月10日生)</p>	9,088株	平成 2 年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 当社人事部長 平成25年 4 月 当社執行役員 平成26年 6 月 当社取締役執行役員 平成27年 4 月 当社国際海上部門、通関部、引越部担当（現在） 平成28年 4 月 当社取締役常務執行役員（現在）
<p>【取締役候補者とした理由】 通関部門や人事部門を中心に豊富な経験と見識を有し、通関業務のグローバル化への対応や、人材育成の確保にも努めております。これまでの管理、営業部門に関する経験と、通関業務に関する見識を活かし、国際海上部門の収益拡大を図るべく、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	 いしやま ともなお 石山 知直 (昭和34年2月28日生)	3,020株	昭和57年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社監査部長 平成23年 4月 当社経理部長 平成26年 4月 当社執行役員 平成27年 6月 当社取締役執行役員 平成29年 4月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成29年 4月 当社経理部、業務管理室担当（現在）
			【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経理・財務部門に携わり、豊富な経験を有し、コンプライアンスの推進にも努めております。これまでの経験と財務、会計に関する知見を活かし、さらなる内部統制、リスク管理の強化を図るべく、取締役候補者いたしました。
9	 とりお せいじ 鳥尾 省治 (昭和29年7月4日生)	4,400株	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 香港日新社長 平成21年 4月 当社中国事業部長 平成24年 6月 当社執行役員 平成27年 4月 当社常務執行役員 平成27年 4月 当社関西支社長（現在） 平成29年 6月 当社取締役常務執行役員（現在）
			【取締役候補者とした理由】 国内外で国際物流業務に携わり、中国における子会社マネジメントや豊富な実務経験を有しております。これら経験を活かし、現在は関西支社長として関西地区の営業拡大に努めており、さらなる強化を図るべく、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	 なかごめ としよし 中込利嘉 (昭和31年11月5日生)	9,020株	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 米国日新COO 平成23年4月 当社営業推進部長 平成24年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員（現在） 平成29年4月 当社総合システム部、関係会社管理室担当、兼経営企画部長（現在）
【取締役候補者とした理由】 長年にわたる海外勤務と海外子会社マネジメントに関する幅広い経験を有しており、当社グローバルネットワークの整備・拡充にも努めております。これまでの海外事業を中心とした経験を活かし、経営のグローバル化を図るべく、取締役候補者といたしました。			

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）10名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額55百万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等については、取締役会にご一願いたいと存じます。

以上

＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月20日（水曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（下記）へお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

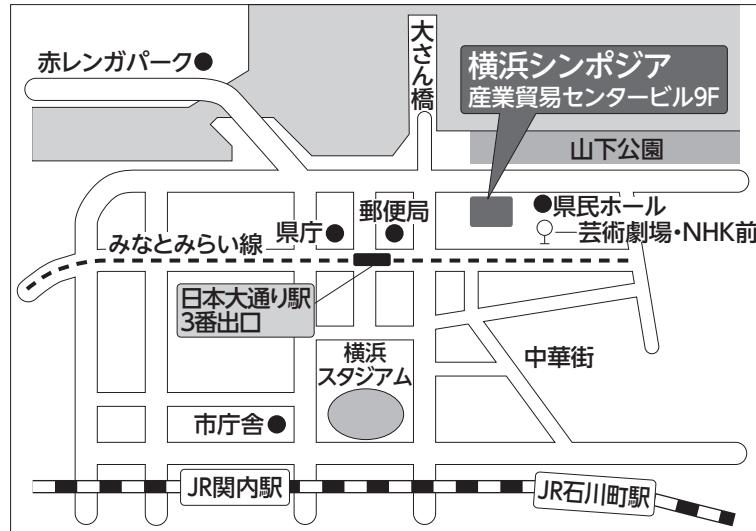
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会会場ご案内図



産業貿易センタービル 9階 横浜シンポジア
横浜市中区山下町2番地
電話 横浜 (045) 671-7151

- 日本大通り駅（みなとみらい線）
3番出口徒歩5分
- 横浜駅（JR、市営地下鉄、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線）
市営バス：8/58系統 約15分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分
みなとみらい線：日本大通り駅まで6分 下車徒歩5分
- 桜木町駅（JR、市営地下鉄）
・市営バス：8/20/58系統 約10分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分
・市営バス：26系統 約10分 大榎橋下車徒歩1分
- 関内駅（JR、市営地下鉄）
徒歩15分 タクシー5分
- 石川町駅（JR）
徒歩15分 タクシー5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。